

〔はじめに〕

令和7年第3回那須町議会定例会の開会にあたり、新年度の町政運営に対する所信の一端を申し上げるとともに、令和7年度一般会計予算編成の基本方針についてご説明申し上げます。

本年は、私が、町政をお預かりして2期8年目となります。「夢ある未来へ！進化する那須町」を目指し、これまで進めてきた「8分野プラス1」50項目の政策について成果を出す年と考えています。

那須町は、昨年11月に町制施行70周年を迎えました。ロゴマークの作成や未来の那須町をデザインするマインクラフトコンテストなどの記念事業を始め、那須九尾まつりや飲酒運転撲滅を誓うライブ「LIVE SDD NASU 2024」など、さまざまな関連事業の実施により町制施行を町全体で祝い、魅力度アップにつなげることができました。

また、道の駅那須高原友愛の森に農産物直売所と物産センターがひとつになった「那須ロイヤル高原マルシェ」をオープンいたしました。那須町産の豚肉を使った「那須ロイヤルポーク焼売」の販売をはじめ、那須高原の農産物や特産品、那須ブランド品が集結する魅力的な集客施設となりました。

この「那須ロイヤル高原マルシェ」に続き、今年は、農村レストランの新築を進めております。那須高原友愛の森は、観光の玄関口として、情報発信や防災機能など、本町の魅力を体感、発信できる場所として那須全体の観光の質がさらに向上することを目指します。

また、那須町は「全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム」の共同代表と事務局を務めることになりました。

これを機に、官民連携を強固にし、二地域居住の促進を進めてまいります。

さらに、主要地方道「西那須野・那須線」黒磯那須バイパス（仮称 つつじ大橋）が令和8年度に開通予定であることから、新たな定住促進住宅の整備を行ってまいります。

次に、国内の情勢に目を向けますと、国づくりの基本軸として、国民一人一人が自己実現を図っていける「楽しい日本」を目指すとし力強く訴えており、その実現に向け、地方創生を核とした地方創生2.0を「令和の日本列島改造」として強力に進めるとされております。

一方で、町民の生活に目を向けますと、原材料価格の高騰、原油価格の上昇による物流費や包装資材などの値上がりなどを主要因とした物価高騰も継続しており、まだまだ厳しい状況であります。今後も経済状況等の推移を、注意深く見守ることが必要であると考えているところでございます。

また、令和7年度は、第7次振興計画の見直しの年となります。

次の10年先を見据え、近年、多発する自然災害などからの被害を最小限に抑えるため、防災・減災・国土強靱化に向けた社会資本整備につきましても、着実に取り組むとともに、地域経済の活性化対策など、中長期的な視点に立ち、町の課題解決に向け住民の皆様と協働して取り組むことで持続可能なまちづくりを目指してまいります。

〔予算編成の基本方針〕

続きまして、令和7年度予算編成の基本方針並びに一般会計予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

まず、歳入面では、根幹をなす町税については、家屋の新增築や個人所得・企業収益の伸びにより、固定資産税および町民税の増収が見込まれます。また、たばこ税や入湯税も堅調に推移することから、町税全体として増収を見込んでいます。

町債については、公共施設照明LED化や町道整備事業等が増額となるものの、友愛の森再整備事業や臨時財政対策債の減少により、地方債への依存を抑えた財政運営を目指します。また、社会保障費や人件費の増加により地方交付税の増額を見込み、財政調整基金をはじめとする各種基金の繰入金を増額することで、収支の均衡を図ります。さらに、好調に推移するふるさと納税寄附金の増収にも注力します。

また、新たな財源確保の取り組みとして、宿泊税の導入に向け、準備を進めてまいります。

歳出面では、令和5年度決算において、将来負担比率は、将来負担額より充当可能財源等が上回ったため、数値なしとなったものの、財政の弾力性を示す経常収支比率は、90.9%となり、前年度に比べて0.5ポイント上昇しました。これは財政の硬直化が進んでいる状態を示しておりますので、今後も、限りある財源の中で持続可能な行財政運営を図るため、継続して財政健全化に取り組む必要があります。

令和7年度の予算編成にあたっては、「第7次那須町振興計画」の最終年度であることを踏まえ、基本構想に掲げる町の将来像の実現に向け、後期基本計画に基づく施策の着実な進展と総仕上げに向けて取り組みます。また、社会の動向や行政ニーズの変化を的確に捉え、将来の町民の利益を見据えながら、新たな政策課題にも積極的に対応していきます。

〔令和7年度一般会計予算案の概要〕

令和7年度の一般会計予算は、今年度予算に比べ約8.6%増の158億6,700万円としています。予算編成にあたっては、財源とのバランスを考慮しながら、「移住・定住対策の推進」「教育・子ども子育て環境の整備」「自然・生活環境の保全」を重点事項といたしました。

それでは、第7次那須町振興計画に掲げました8つの基本方針に沿って、事業の一端をご説明いたします。

【基本方針1「“自然・環境・共生”のまち】

基本方針1「自然・環境・共生のまち」における取り組みであります。

公共施設照明LED化事業では、ゼロカーボンシティの実現に向け、公共施設の設備照明をLED化し、消費電力の削減を図るとともに、二酸化炭素排出量及び維持管理費の低減を図ります。

放射能対策事業では、町内の住宅や公共施設等に一時保管されている除去土壌等について、保管者の負担解消や管理体制の強化を目的に、集約地を整備します。

【基本方針2 “住まい・暮らし・定住”のまち】

基本方針2「住まい・暮らし・定住のまち」における取り組みであります。

高久地区定住促進住宅整備事業では、今後の黒磯那須バイパスの開通に伴い、PFIを活用して新たな定住促進住宅を整備します。令和7年度は実施設計を行います。

リビングシフト推進事業では、都市一極集中から地方分散型社会への転換を目指し、関係人口や雇用の創出、移住・定住・二地域居住の促進、空き家の利活用、テレワーカー育成講座を通じて移住・定住対策を進めます。

【基本方針3 “子育て・健康・福祉”のまち】

基本方針3「子育て・健康・福祉のまち」における取り組みであります。

保育運営事業では、「那須町第2期保育園運営適正化・整備計画」に基づき、地域性、配置バランス等を考慮した保育環境の整備を進めます。

放課後健全育成事業では、公設放課後児童クラブの運営や民設放課後児童クラブの支援を通じ、子どもたちが安全に安心して過ごせる環境を確保します。

健康づくり事業では、「第2期いのちを支える那須町自殺対策計画」に基づき、自殺者ゼロを目指すために、ゲートキーパーを養成し、相談体制の充実を図ります。

予防接種事業では、新型コロナウイルスワクチン接種の実施に加え、高齢者を中心に重症化リスクの高い疾患への対策として、国の方針に基づく带状疱疹ワクチンの定期接種化に対応します。また、インフルエンザや肺炎球菌ワクチンの接種促進にも引き続き取り組み、感染症予防に努めます。

【基本方針4 “観光・交流・連携”のまち】

基本方針4「観光・交流・連携のまち」における取り組みであります。

湯本地区活性化事業では、那須ロープウェイ延伸を核とした湯本地区の活性化に取り組むため、延伸構想検討調査を実施し、実現可能性の検証を進めます。

観光DMO事業では、町の豊かな観光資源を活かし、交流・関係人口を増やして地域の稼ぐ力を最大限に引き出すため観光DMOとなった那須町観光協会の運営を支援し、安定的な運営と事業の充実を図ります。

町の観光拠点である2つの道の駅について、那須高原友愛の森では、外構工事を、東山道伊王野では、水車館前にポーチを新設し、それぞれの施設の充実と機能強化を図ります。

道路維持補修事業及び橋りょう維持事業では、町民の生活や経済活動の基盤となる道路や道路附属物の適正な維持管理を行い、安全・安心な道路環境の保全に努めます。また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの適正な点検及び計画的な補修等を実施し保全を進めます。

【基本方針5 “仕事・活力”のまち】

基本方針5「仕事・活力のまち」における取り組みであります。

畜産振興事業では、家畜の伝染性疾病の防疫対策を推進するため、防疫対策資材等の購入費用を支援します。

矢の目ダム管理事業では、老朽化が進んでいる矢の目ダムの施設・設備について、基幹水利ストックマネジメント事業による施設の機能診断調査に基づき、施設設備等の更新・改修を行い、保全を図ります。

伝統工芸士後継者育成事業では、栃木県伝統工芸品に指定されている那須の篠工芸を後世に残すため、後継者の育成を目的とした「篠工芸士育成プログラム」を実施します。

空き店舗リフォーム事業では、空き店舗の有効活用と創業支援を目的に、改修費用を補助し、小規模事業者や中小企業の経営を支援します。

【基本方針6 “安全・安心” のまち】

基本方針6「安全・安心のまち」における取り組みであります。

非常備消防活動事業では、低温環境下での活動に備え、高視認性防寒衣など消防団員の装備充実に取り組み、火災・自然災害に対処できる体制を強化します。

消防施設等整備事業では、消防団機能の維持・強化を図るため、地域防災の拠点である消防団詰所の建替えや消防車両の継続的な更新を行います。また、水利不足箇所の解消に向け、消防水利の敷設を計画的に実施します。

防災対策事業では、令和6年度に栃木県により新たに追加された洪水浸水想定区域を踏まえ、災害の被害を最小限に抑えるため、防災マップを改訂します。また、自主防災組織活動の支援として、引き続き新規組織の結成や既存組織の強化を推進し、防災資機材の購入や防災訓練等の活動を補助します。

【基本方針7 “教育・文化・スポーツ” のまち】

基本方針7「教育・文化・スポーツのまち」における取り組みであります。

学校の在り方検討会では、児童生徒の減少や学校施設の老朽化に伴い、教育環境が大きく変化する中で、児童生徒がより良い環境で学べるよう、10年先を見据えた施設整備や教育内容の検討を行います。

ゆめみらい応援給付金事業では、篤志家からの寄附金を活用し、世界へ羽ばたく人材育成を目的とした給付金を支給します。

I C T教育推進事業では、デジタル教育の推進を図るため、耐用年数を迎えた児童生徒用タブレット端末を更新します。また、I C T(情報通信技術)支援員による学習サポートや音声・写真を掲載したデジタル教科書の活用を進め、I C T教育環境の充実を図ります。

学校施設環境改善事業では、学校施設改修計画に基づき、田代友愛小学校の大規模改修及び増改築に向けた基本設計を実施します。また、学校施設の長寿命化と児童生徒の安全な学習環境を確保するため、設備の改修や維持補修を行います。

部活動地域移行推進事業では、総合型地域クラブを設立し、課題の抽出や実施形態の見直しなどを行いながら、部活動の段階的な地域移行を進めます。国では主に中学校の部活動移行に焦点が当てられていますが、町の実情を踏まえ、小学校の部活動についても地域移行を推進します。

【基本方針 8 「“協働・行財政” のまち】

基本方針 8 「協働・行財政のまち」に対する取り組みであります。

ふるさと納税推進事業では、令和 6 年度のふるさと納税寄附額が 12 月末時点で約 8 億 8,000 万円に達し、過去最高額を更新しました。今後も寄附額の増加が見込まれるため、一層の魅力向上に努め、令和 7 年度は寄附額 12 億円を目指します。また、企業版ふるさと納税の活用も進め、自主財源の確保に取り組みます。

D X 推進事業では、住民サービスの向上と行政手続きの効率化を目的に、引き続き公式 L I N E アカウントを活用し、防災情報、子育て支援、各種イベント情報の発信のほか、行政手続きのオンライン化を順次拡大していきます。また、業務アプリや常駐システムエンジニアの導入などデジタル技術を積極的に活用し、業務の効率化を図るとともに住民満足度の高い行政運営を目指します。

以上が、令和 7 年度の予算編成の基本方針及び一般会計予算の概要であります。

新年度も、公約の実現に向けて、「夢ある未来へ！進化する那須町」を掲げ、進化し続けるまちを目指して、那須町の新しい魅力と活力の創造に努めてまいりますので、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援、ご協力を心からお願い申し上げまして、令和 7 年度に向けた「町政運営」並びに「予算編成の基本方針」の説明とさせていただきます。